

日本図書館協会
短大・高専図書館部会議案書
2021年度

第1号議案 公益社団法人日本図書館協会短期大学・高等専門学校図書館部会規程の改正について

第2号議案 2020（令和2）年度公益社団法人日本図書館協会短大・高専図書館部会事業報告及び決算報告について

第3号議案 2021（令和3）年度公益社団法人日本図書館協会短大・高専図書館部会事業計画及び予算について（案）

第4号議案 2021（令和3）年度公益社団法人日本図書館協会短大・高専図書館部会幹事の選出について（案）

第5号議案 2021（令和3）年度公益社団法人日本図書館協会短大・高専図書館部会図書館部会部会長・副部会長について（案）

第6号議案 2021（令和3）年度公益社団法人日本図書館協会短大・高専図書館部会選出理事の推薦及び代議員の変更について（案）

■ 第1号議案. 公益社団法人日本図書館協会短期大学・高等専門学校図書館部会規程の改正について

(改正理由)

1. 部会の役員の構成の「当分の間」を削除し、役員構成を簡素化する。(第6条)
2. 本法人の公益法人化にともない、活動部会の予算および決算の決定が協会本部になったことに伴い、本部会の監査を廃止し、関連する規定を改める。(第6条、第7条、第8条)
3. 公立短期大学図書館の施設会員数が現在6校となり、役員の推薦が困難となっている現状を踏まえ、公立短期大学と私立短期大学とを「短期大学」枠として統合し、関連する規定を改める。(第8条)
4. 本法人の代議員の推薦規定を明確にする。(第9条)

本法人の代議員選挙規程第19条の規定により、短期大学及び高等専門学校から2名の代議員候補者の推薦を行う場合、部会長は幹事会の承認を経て、本法人の選挙管理委員会に推薦することを明文化する。

5. 部会総会および幹事会を対面で開催することが困難である場合に、書面または電磁的方法による方法に代えることができるように、関連する規定を整備する。(第7条、第10条)

※ 現行の部会規程は部会ホームページをご覧ください。

→<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/bukai/短期大学図書館部会/短大高専部会規程.pdf>

公益社団法人日本図書館協会短期大学・高等専門学校図書館部会規程（改正案）の新旧対照表

(下線部は改正部分)

改正（新）	現行（旧）
略	略
<p>(部会の役員)</p> <p>第6条 部会に次の役員を置く。ただし、<u>短期大学1名以上、高等専門学校1名以上および個人会員若干名を持って構成する。</u></p> <p>(1) 部会長1名 (2) 副部会長2名 (3) 幹事10名以内</p> <p>(削除)</p>	<p>(部会の役員)</p> <p>第6条 部会に次の役員を置く。ただし、<u>当分の間、公立短期大学1名以上、私立短期大学2名以上、高等専門学校1名以上および個人会員若干名を持って構成する。</u></p> <p>(1) 部会長1名 (2) 副部会長2名 (3) 幹事10名以内 (4) <u>監査1名</u></p>
<p>(役員の仕事)</p> <p>第7条 部会長は部会を代表し、会務を統括する。</p> <p>2 略</p> <p>3 前条の役員をもって幹事会を構成し、部会長がこれを招集する。<u>ただし、幹事会の開催が困難な場合は、書面または電磁的方法により幹事会に代えることができる。</u></p> <p>(削除)</p>	<p>(役員の仕事)</p> <p>第7条 部会長は部会を代表し、会務を統括する。</p> <p>2 略</p> <p>3 前条の役員をもって幹事会を構成し、部会長がこれを招集する。</p> <p>4 <u>監査は部会の会計を監査する。</u></p>
<p>(役員の選出・仕事)</p> <p>第8条 部会長、副部会長は、幹事の互選をもって決める。</p> <p>2 幹事は、施設会員については、<u>短期大学お</u></p>	<p>(役員の選出・仕事)</p> <p>第8条 部会長、副部会長は、幹事の互選をもって決める。</p> <p>2 幹事は、施設会員については、<u>公立短期大</u></p>

よび高等専門学校の図書館の構成員より、個人会員については、幹事会の推薦により、部会総会において選出する。

(削除)

3 略

4 略

(本法人代議員の推薦)

第9条 本法人の代議員選挙規程第19条の規定により、代議員候補者の推薦を行う場合、部会長は幹事会の承認を経て、本法人の選挙管理委員会に推薦する。

2 代議員候補者は、短期大学及び高等専門学校から2名を推薦する。

3 前1項により選任された代議員が欠けた場合には、部会長は前項の手続きにより、速やかに補欠の代議員を推薦するものとする。

(部会総会)

第10条 部会総会(以下、「総会」という。)は、部会通則第8条の定めるところによる。

2 総会は部会長が招集する。

3 総会の議長は、総会においてその都度決める。

4 総会は、所属部会員の10分の1以上の出席(委任状および代理者を含む)を持って成立する。ただし、5項により、部会長があらかじめ書面または電磁的方法により通知した事項に対する、部会員による書面または電磁的方法による表決への参加をもって、総会への出席と見なす。

5 部会長は総会の開催が困難であると判断したときは、書面または電磁的方法により総会に代えることができる。その場合、部会長は書面または電磁的方法により総会を開催することを当該構成員に伝え、また、審議事項と表決期限等の必要事項を伝えなければならない。ただし、この方法によりがたい場合は、幹事会で検討し、部会員へ周知する方法を決定することができる。

6 略

7 略

(経費)

第11条 略

(活動報告)

第12条 略

(規程の改廃)

第13条 略

学および私立短期大学ならびに高等専門学校の図書館からの推薦により、個人会員については、幹事会の推薦により、部会総会において選出する。

3 監査は、部会総会において選出する。

4 略

5 略

(新設)

(部会総会)

第9条 部会総会は、部会通則第8条の定めるところによる。

2 総会は部会長が招集する。

3 総会の議長は、総会においてその都度決める。

4 総会は、所属部会員の10分の1以上の出席(委任状および代理者を含む)を持って成立する。

(新設)

5 略

6 略

(経費)

第10条 略

(活動報告)

第11条 略

(規程の改廃)

第12条 略

附則 1 略 2 略 3 この改正規程は2021(令和3)年〇月〇日に施行し、2021年(令和3)年〇月〇日から適用する。	附則 1 略 2 略 (新設)
--	--------------------------

■ 第2号議案. 2020年度事業報告及び決算報告

【2020年度活動報告】

I. 短大・高専図書館部会

1. 2020年度部会総会

2020年度の部会総会は、2020年6月11日、日本図書館協会会議室を会場に開催予定であったが、政府より緊急事態宣言が発出され、部会総会を書面決議にて実施した。その結果、「書面決議書」の提出が29件あり、部会総会は成立し、下記の議案が了承された。

- ①2019年度事業報告及び決算報告について
- ②2020年度事業計画及び予算について
- ③2020年度部会幹事選出について
- ④2020年度部会長・副部会長について
- ⑤2020年度部会選出理事及び代議員推薦候補の報告について

2. 幹事会

(1) 第1回幹事会

2020年6月26日より、メール会議にて実施した。

- ①2020年度役員について
- ②2020年度事業計画について
- ③2020年度予算について
- ④部会報第58号の発行について

(2) 第2回幹事会

2020年10月5日のメール連絡により、ワークショップ（東京都公文書館見学研修）を来年度の秋に延期することとした。

(3) 第3回幹事会

2021年3月10日より、メール会議にて実施した。

- ①2021年度部会総会について
- ②2021年度役員について
- ③2021年度ワークショップについて
- ④2021年度予算について
- ⑤部会報について
- ⑥部会推薦理事について

⑦部会規程の改正について

3. ワークショップ

2020年11月20日、東京都公文書館（東京都国分寺市）の見学研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、次年度の事業への延期を決定した。

4. 第106回全国図書館大会和歌山大会

第106回全国図書館大会和歌山大会には、部会としての分科会参加はしていない。

5. 部会報の発行

第58号：2021年3月発行 電子版

【2020年度決算報告】

2020年度 短期大学・高等専門学校図書館部会 部会経費収支報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

部会長	経理担当者
	

<収入の部>

科目	予算額	決算額	増減額	説明
部会活動費	85,000	85,000	0	協会提出の2020年度支出調査より
参加費	0	0	0	
寄附金(指定寄附)	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
収入計	85,000	85,000	0	

<支出の部>

科目	予算額	決算額	増減額	説明
会議費	36,000	0	36,000	
通信運搬費	23,000	168	22,832	書類送付用切手
印刷製本費	20,000	17,600	2,400	部会報(58号)製作費
消耗品費	3,000	0	3,000	
雑費	3,000	320	2,680	振込手数料
支出計	85,000	18,088	66,912	
収支差額	0	0	0	

■ 第3号議案. 2021年度事業計画及び予算（案）

【2021年度活動方針および事業計画（案）】

1. 部会総会

新型コロナウイルス感染症特例規程（2020年4月15日理事会決定）の定めにより、2021年度の部会総会は、「書面決議」により実施します。

新型コロナ感染症特例規程（抜粋）

（部会総会等）

第4条 部会長は部会総会等の開催が困難であると判断したときは、書面又は電磁的方法により部会総会等に代えることができる。その場合、部会長は、本規程に基づき書面又は電磁的方法により部会総会等を開催することを構成員に伝え、また、審議事項と表決期限等の必要事項を伝えなければならない。ただし、この方法によりがたい場合は、それぞれの部会で検討し、部会員へ周知する方法を決定することができる。

（部会総会等の表決）

第5条 部会長があらかじめ書面又は電磁的方法により通知した事項に対する、部会の構成員による書面又は電磁的方法による表決への参加を以て、部会総会等への出席とみなす。公共図書館部会を除き、定足数は各部会の規程に準ずる。

なお、上記の特例規程は、2021年6月末まで延長されています。

2. 幹事会

第1回 2021年6月（メール会議予定）

1. 2021年度役員について
2. 新年度事業計画について
3. 予算について
4. ワークショップについて
5. 会報について

第2回 2021年9月 会場未定

1. ワークショップの実施計画について

第3回 2022年3月 会場未定

1. 当該年度事業報告および決算について
2. 新年度事業計画案および予算案について

幹事会の開催については、コロナ禍の状況にメール会議等による開催を想定します。

3. ワークショップ開催

2021年11月

見学会予定：東京都公文書館（東京都国分寺市）

4. 部会報の発行

会報（電子版）

第59号：2022年3月発行（予定）

【2021年度予算（案）】

2021年度 短大・高専図書館部会 部会経費収支計画書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

<収入の部>

科目	2021年度予算	2020年度予算	増減額	説明
部会活動費	85,000	85,000	0	
参加費	0	0	0	
寄附金(指定寄附)	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
			0	
収入計	85000	85000	0	

<支出の部>

科目	2021年度予算	2020年度予算	増減額	説明
会議費	36,000	36,000	0	幹事会、見学先お土産代
通信運搬費	23,000	23,000	0	はがき(ワークショップ案内)、会報印刷版等送料
印刷製本費	20,000	20,000	0	部会報(59号)製作費
消耗品費	3,000	3,000	0	文具等
雑費	3,000	3,000	0	振込手数料等
			0	
			0	
			0	
支出計	85,000	85,000	0	
収支差額	0	0	0	

■ 第4号議案. 2021年度幹事の選出について

【2021年度 幹事】(案)

(※下線は変更箇所)

<公立短大>

岡村俊彦 鹿児島県立短期大学附属図書館 (副部会長) 実務担当：日高敦子

<私立短大>

松尾昇治	個人会員	(部会長)
石田孝夫	個人会員	(事務局)
毛利和弘	個人会員	(ワークショップ)
原真由美	横浜女子短期大学図書館	(会計)
藤懸徳仁	個人会員 (亜細亜大学)	(会報)

<高専>

近藤久直 沼津工業高等専門学校 (副部会長)

■ 第5号議案. 日本図書館協会・短大高専図書館部会 部会長副部会長について

部会長 松尾昇治 (個人会員)
副部会長 岡村俊彦 (鹿児島県立短期大学附属図書館)
副部会長 近藤久直 (沼津工業高等専門学校)

■ 第6号議案. 日本図書館協会・短大高専図書館部会選出理事の推薦及び代議員の変更について

理事

松尾昇治 (部会長、個人会員)

代議員

現任

片野裕嗣 (埼玉東萌短期大学附属図書館)

新任

岡村俊彦 (鹿児島県立短期大学附属図書館)